

## 別記様式1

## 年度モニタリング(令和2年度)

施設名称	佐倉市営自転車駐車場(12施設)
施設概要	市内6駅周辺12か所の市営自転車駐車場
施設の設置目的	市内駅周辺の自転車等の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑化及び自転車等利用者の利便性を図る
指定管理者	株式会社日本駐車場工学会
指定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
委託料	0円
市所管課	土木部道路維持課

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(3)	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(2)	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(4)(5)	
適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(4)(6)	

利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(6)	
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-1(7)	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(5)	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(1)	
清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(2)	

廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(2)	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(3)	
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(4)	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(5)	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(6)	

備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(6)	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(7)	
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(7)	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(7)	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(8)	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(8)	

保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(9)	
保守点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(9)	
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(9)	
安全点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-2(9)	
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
駐車場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		

### 3 施設運營業務に関する基準

利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(1)	
利用 料金 徴収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(2)	
利用 料金 徴収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(2)	
利用 料金 徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(2)	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(3)	
記 録 業 務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(4)	

広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(5)	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(5)	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(5)	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(5)	
意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(6)	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(6)	



相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(7)	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-3(7)	

4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-4(2)	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-4(3)	
5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 II-5	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		

II 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1(1)	
労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1(1)	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1(1)	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2(1)(2)	

研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－2(3)	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－2(4)	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－2(6)	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－2(6)	
3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－3(1)	
報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－3(2)	

履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－3	
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－4(1)	
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－4(2)	
体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－4(2)	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ－4(2)	

損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-4(4)	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-4(5)	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(1)	
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(2)	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(3)	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(3)	

情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(4)	
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウイルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5(4)	
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6(1)(2)	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	適切に行われた。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6(1)(2)	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	S	S	毎月1回の月次報告で、現場での問題点や課題などをご指導を頂きました。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6(2)	

意見記述欄

指定管理者	コロナ禍対応で難しい管理対応が求められた年であったと思います。 市職員のご指導により、急遽管理体制を見直したことで、経営面での最悪事態を回避できました。
佐倉市	業務基準書の各項目を理解し適切な対応をとっていただいていたました。 毎月の報告は特に詳細で時間も割いていただき、特段の四半期報告を必要としないのはそのためでした。

## ②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	64,912	65,000	40,832	62.9%	62.8%
実利用者数(人)	定期 5,428 一時 59,482	定期 5,500 一時 60,000	定期 4,823 一時 36,019	定期 89 一時 60	定期 88 一時 60
稼働率(%)	60	60	50	-	-
利用料金収入(円)	37,350,110	38,220,000	31,926,210	85.5%	83.5%
減免件数(件)	152	150	144	94.7%	96.0%

### 意見記述欄

指定管理者	<p>コロナ禍の影響で利用料金収入は前年比で85.5%と大幅減収になりました。</p> <p>特に、一時利用者は前年比で60%と大幅減少になりました。</p> <p>→いつもの一時利用者(高齢者)の方々を見かけなくなかった。</p> <p>定期利用では前年比で自転車<sup>が</sup>89%、バイク<sup>が</sup>88%でした。</p> <p>自転車では高校生以下<sup>が</sup>93%、一般<sup>が</sup>87%、60歳以上<sup>が</sup>83%でした。</p> <p>→一般での減少は大学休業<sup>が</sup>大きな要因の一つ。</p>
佐倉市	<p>定期の利用者数、一時利用者数ともに大幅な落ち込みとなり、特に一時利用者数の落ち込みは大きなものでした。</p> <p>社会情勢によるものでやむを得ないとはいえ収入金額の大きな落ち込みにつながりました。</p>



③経営分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	38,253,411	39,220,000	33,062,965	86.4%	84.3%
支出(円)	38,200,066	38,676,364	32,958,352	86.3%	85.2%
収支(円) 〈収入-支出〉	53,345	543,636	104,613	196.1%	19.2%
利用料金比率(%) 〈利用料金収入/収入〉	98%	97%	97%	-	-
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	71%	72%	74%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	0.6%	0.7%	0.9%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	588	595	807	137.2%	135.7%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	4	4	8	208.6%	168.8%

指定管理者	<p>&lt;収入&gt; 収入は前年比で約519万円の減収となりました。 ◆減収の主な要因 コロナ禍の影響で、①一時利用料が-220万円②定期利用料が-271万円</p> <p>&lt;支出&gt; 支出は前年比で約524万円の削減となりました。 ◆経費削減の主な要因 ①6拠点に無人管理曜日を設定して管理工数を削減(10ヶ月間) 無人管理曜日:火、木、土 期間:令和2年5月~令和3年2月 削減工数:3,861h(359万円) ②次年度事前受付業務と発生費用を後任指定管理者に引き継ぐ 印刷費、繁忙時対応工数費用など(約128万円)</p> <p>&lt;収支&gt; 収支は+10万円と何とかプラスに収めることができました。</p>
佐倉市	<p>大幅な減収の中でしたが、人員削減の適切な判断と本部経費削減等により何とか収支の均衡を図ることができました。 的確な削減のポイント及び手法の提案とそれによる削減額の適切な予測が行えたのは長年の経験によるものと考えます。</p>

#### ④業務実施状況確認

##### 【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
人件費削減：年間で工数960時間、金額90万円	年間で工数が3,861時間、金額が359万円の削減
料金ポストでの徴収率を30%以上	料金ポスト徴収率は46.9%と大幅にクリアした(徴収金額165万円/一時利用総額356万円)。無人化管理曜日でも、利用者の方々が利用料金をポストに投函してくれた。
収支：397,000円	収支は104,613円となんとかプラスにできた。

##### 【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
指定期間が1年間のみのため該当せず。	

##### 意見記述欄

指定管理者	この1年はコロナ禍の影響で、管理員の皆さんにも大変なご苦労があったと思います。 管理員には急な配置変更などに文句も言わずにご協力いただきました。 また、事業計画での維持管理におけるラック改修はアンケートでご指摘されていたテーマなので、その対応策を後任の指定管理者に期待したいと思います。
佐倉市	コロナ禍における健全な経営体制の維持が大きな目標となりましたが、適切な判断と対応により利用者にも大きな混乱を招くことなく管理業務を遂行していただきました。 業務の変更に対応するための計画と実施及びその後の対応と本部担当者及び現場管理人が一丸となったご対応があつてこそその結果でした。

### ⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	実施時期:令和2年12月1日～12月20日までの20日間、各駐輪場の事務所にアンケート用紙と回収箱を設置し、利用者のアンケート調査を実施しました。
回答数等	配布枚数:2,223枚、回収枚数:370枚、回収率:16.6%
実施結果	前回(令和1年度)と比べ「駐車場利用における満足度」で「満足」が平均58%(前年:45%)と前年を上回っております。これは、令和2年に発生した新型コロナウイルスにより利用が減少しましたが、利用料金還付等の対策効果と思われる。早々に利用者へアナウンスしたことで不利益の生じない対策がアンケート結果に反映されたと考えます。

回答者の意見等	対応策等
対面ラックのピッチが狭いので使い難い 平置きを増やしてほしい	置き場にゆとりがある駐輪場はラックを外して平置きに変えた方が良い(京成佐倉北口、JR佐倉南口など)。
台風シーズンなどで場内に水溜りが発生する(JR佐倉南口)	暫定策として、場内に排水溝の設置も考えられる。
施錠をしない時がある人が平均で4%程度いる。	無施錠車は盗難機会をつくることになるので、今後も施錠の励行を推進すべき。
屋外駐輪場の夜間はもう少し明るくしてほしい。	水銀灯をLEDに交換して、ランプ個数を増やすことが考えられる。

#### 意見記述欄

指定管理者	ラック使用の利便性では、京成佐倉北口とユーカリ上座が60%以上の方が「悪い」を選択しました。ユーカリ上座は需要に対してキャパ台数にゆとりがないのでラックが不可欠と考えます。京成佐倉北口は改善の可能性があると思います。 満足度では、臼井北2の「満足」が10%程度と他拠点に比べて少し低いと思います(去年は40%)。その要因は照明が暗い、雨具の着替え場所が整備されていないことが考えられます。屋根付き駐車場に改装すれば、これらの問題を解消できると思います。
佐倉市	管理事務所の一部閉所など利用者にもとれる対応を取らざるを得なかった状況の中で満足度が大幅に向上しているのはひとえに現場管理人の方々の努力の結果です。 満足度の傾向は例年と変わらず、現場管理人の評価は高く老朽化している施設へは不満があるというものでした。 施設面で希望のあったカーブミラーの設置(ユーカリ南、志津南)及び入口段差解消(JR佐倉南)は令和3年度に対応する予定です。

⑥総合評価

【令和2年度】  
意見記述欄

<p>指定管理者</p>	<p>全般的には、前半ではコロナ対策で、後半では指定管理者として後任会社に管理員を含めて業務の引継ぎなどで終始した感があります。以下にトピックを上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) コロナ禍問題にタイムリーな対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>・6拠点に無人管理曜日を設定(火、木、土)</li> <li>・学校の休業期間2か月分を希望者の学生に還付実施</li> </ul> </li> <li>2) 指定管理後任会社に管理員全員を引き継ぐ(人材の承継)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな業務引継ぎが可能となった</li> </ul> </li> <li>3) 料金ポストの悪戯事件に迅速な対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍵の一部を破壊されて、数千円程度の現金を盗まれるという事件が起きたが、市職員のご支援のお陰で、鍵の改造補強工事を1週間で完了した(12拠点)。</li> <li>・利用者に不安を与えずに解決できたと思う</li> </ul> </li> <li>4) 自転車の盗難被害件数が最少件数であった(年間で5件)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去データの推移で、一桁台となったのは一昨年の9件に続いて2度目。</li> <li>・要因としては、コロナ禍で利用者(学生?)が減ったことも考えられるが、横断幕などで「施錠の励行」を呼びかけたことも抑止効果になったと思う。</li> </ul> </li> </ol>
<p>佐倉市</p>	<p>コロナ禍という前例のない事態に対して迅速に無人管理曜日を設定することにより収支の均衡を図ることができたこと、臨時の還付を実施したこと、並びに繰り返し発生した悪戯事件に対する本部担当者及び現場管理人の迅速な対応など、15年間積み上げてきた知識と経験があったからこそ乗り切れた1年間でした。指定期間の更新がかなわなかったことは非常に残念ですが、新指定管理者による管理開始が大きな混乱もなく行えたことは惜しみのないご協力のおかげでした。</p>